

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	松江市	東出雲	・当該年度の目標については「経営面積の拡大」については達成できたが、「経営コストの縮減」については達成できなかった。翌年度については目標達成に向けて経営体の支援を行うよう市や普及部へ指導する。
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	松江市	八束	—
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	出雲市	斐川町	・当該年度の目標については、「農業の6次産業化」については達成できてたが、「経営面積の拡大」及び「経営コストの縮減」については達成できなかった。翌年度については目標達成に向けて経営体の支援を行うよう市や普及部へ指導する。
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	大田市	波根西	—
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	雲南市	雲南市	—
平成27年度(平成26年度補正繰越分)	隠岐の島町	隠岐の島町	・「経営面積の拡大」、「農産物の高付加価値化」について、目標達成できなかった。翌年度は「耕作放棄地の解消」や「雇用」についても目標に掲げているため、農地中間管理機構や農業振興公社との連携を行い目標達成ができるよう町へ指導する。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長(北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。)へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。